



令和6年3月12日（火） 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
高齢福祉課	介護保険者係	河合文雄	内線 3466 直通 058-272-8296 FAX 058-278-2639

## 若年性認知症就労支援に関する研修会にかかる個人情報の漏えいについて

県が実施を委託した若年性認知症就労支援に関する研修会（令和6年3月11日開催）の受託事業者（岐阜県精神科病院協会（以下「協会」という。））の事務局が申込者に対し、研修資料をメールで送付した際に、送信先の設定を誤り、同メール受信者が他の受信者のメールアドレスを閲覧できる状態となる個人情報の漏えい事案が発生しました。

記

### 1 事案の概要

3月10日（日）協会事務局職員が、標記研修会申込者のうちメールアドレスの登録のあった46名に対し、研修資料のファイルをメールで送付した。

メール受信者から協会に対し、ファイルが開けないとの問合せがあったため、3月11日（月）にメールを再度同じ相手に送付した。

この際、両日とも「BCC」欄にメールアドレスを設定すべきところを誤って「宛先」欄に設定したため、当該メールアドレスを他のメール受信者が閲覧できる状態になったもの。

### 2 経緯

3月10日（日）16時06分

協会が、申込者のうちメールアドレスの登録のあった46名に、ファイルを圧縮した研修資料をメールで送付。

3月11日（月）11時16分

メール受信者から協会に対し、「ファイルが開けない」との問合せがあったため、ファイルを圧縮せずに、前日と同じ46名に再度メールを送付。

3月11日（月）11時30分

メール受信者のうち1名から県に、受信者全員のメールアドレスが閲覧できる状態で送付された旨の電話連絡があり、事案が発覚。

3月11日（月）14時02分

協会からメール受信者に対し、メールで謝罪し、当該メールの削除を依頼。

3月11日（月）14時15分

当該研修会において、県高齢福祉課から出席者に対して、お詫びと事案の説明を行うとともに、当該メールの削除を依頼。

### 3 現在の状況について

今回の事案についてトラブル等は確認されていない。

### 4 今後の対応について

協会に対し、外部へのメール送信時にBCCを用いること、メール送信にあたっては、複数人による確認を徹底することを指示